

2017 年度 国内学生経済支援授業料減免制度 募集要項

「国内学生経済支援授業料減免」は、揭示情勢の激変により学費支弁が困難となった国内学生に、学業の継続および修学の機会を保障するため支援することを目的としています。

本制度の適用を希望する者は、本要項をよく読み、必ず期日までに申請手続きを行ってください。

1. 概要

国内学生経済支援授業料減免 制度概要

減 免 額 : 2017 年度の年間負担授業料の 50%

募 集 : 春セメスター募集 (5 月) および秋セメスター募集 (11 月) の合計 2 回

採 用 人 数 : 年間 20 名以内 (春セメスター募集および秋セメスター募集の合計)

支 給 方 法 : 下記 (1) ・ (2) のいずれかの方法で支給します。

(1) 決定した減免額が既に支払った授業料を上回っている場合は、その超過分を、大学より返還します。

(2) 決定した減免額が既に支払った授業料を下回っている場合は、奨学金額を差し引いた不足分を大学から請求します。

2. 出 願 資 格

下記の (1) (2) の両方を満たしている者。

(1) 本学に在学する国内学生で、著しい家計急変 (主たる家計支持者の死亡、失職等) が生じ、経済的に修学を継続することが困難となった者。ただし家計が急変した事由の発生から 1 年以内であること。また事由の発生が APU 入学後であること。ただし、事由が 2016 年 4 月に発生した「平成 28 年熊本地震」によるもので罹災証明等の公的書類の発行が 2016 年度の申請に間に合わなかった場合は除く。

(2) APU 定期健康診断を受診していること。

※以下の事由については、予見される事由あるいは自らの意思によって生じる事由であり、本人の意思によらない急変事由とはみなされないため出願資格はありません。

- a. 定年退職、遺族年金の支給停止
- b. 自己都合退職、懲戒解雇

※以下の事由の場合、急変時期および理由の特定が出来ないため出願資格はありません。

- a. 倒産など公的な手続きが進行中の場合
- b. 急変事由を証明する書類に公的機関を含む第三者の署名・押印がない場合
- c. 勤務先の倒産が急変事由でかつ退職証明等の公的証明の取得が可能であるにもかかわらず個人的理由により書類提出がなされない場合

3. 出 願 方 法

スチューデント・オフィスのホームページより、募集要項・願書をダウンロードし、下記出願期間内にスチューデント・オフィス窓口にて、奨学金 (国内) 担当 まで提出 (郵送不可)。

4. 出 願 期 間

募 集 区 分	出 願 期 間*	家 計 急 変 の 時 期*
2017 年度 春セメスター募集	2017 年 5 月 15 日 (月) ～5 月 31 日 (水)	2016 年 5 月 31 日～2017 年 5 月 31 日
2017 年度 秋セメスター募集	2017 年 11 月 1 日 (水) ～11 月 17 日 (金)	2016 年 11 月 17 日～2017 年 11 月 17 日

*いずれも最終日の 16 : 30 まで。出願期間を過ぎた書類提出は認められませんのでご注意ください。

*家計急変の事由が「平成 28 年熊本地震」によるもので罹災証明等の公的書類の発行が 2016 年度の申請に間に合わなかった場合は除く。

5. 出 願 書 類

下記（１）～（３）を提出してください。

(1)願書（スチューデント・オフィスのホームページよりダウンロード）
(2)家計事情を示す①および②の書類
①【家計急変前の経済状況を示す書類】（コピー可） 父および母、またその他家計支持者を含めた家族全員（別居する家族を含む）の<u>家計急変前の収入の状況がわかる証明書</u>（「所得証明書」または「非課税証明書」）を提出してください。 ※最新の「所得証明書」（または「非課税証明書」）をお住まいの市区町村で取得し提出してください。 ※無収入の方の場合も「非課税証明書」を必ず提出してください。
②【家計急変後の経済状況を示す書類】（コピー可） 父および母、またその他家計支持者を含めた家族全員（別居する家族を含む）の<u>家計急変後の収入の状況がわかる証明書</u>（「所得証明書」または「非課税証明書」）を提出してください。 ア）給与所得者の場合：「給与明細書のコピー」（家計急変のあった月以降～現在）および「年収見込み証明書」（いずれも現在の勤務先発行） イ）自営業者の場合：「帳簿等のコピー」（家計急変のあった月以降～現在） ＜該当する場合のみ提出＞ ウ）年金（遺族年金含む）を受給中の場合：「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」のコピー エ）雇用保険基本手当（失業給付）受給者の場合：「雇用保険受給資格者証」の両面コピー（ハローワーク発行） オ）生活保護を受給中の場合：「生活保護決定（変更）通知書」のコピー カ）父母ともに無職・無収入の場合：「生活費の出し入れに使用している預貯金通帳の名義人のページと直近３ヶ月の記帳ページのコピー」
(3)家計急変の事由を示す書類（コピー可）
ア）退 職：退職が証明できるもの（「退職証明書」、退職日が明記された「源泉徴収票」、および「退職金証明書」（退職金がない場合もそのことを示す証明書が必要です）退職後、雇用保険を受給している場合は、「受給資格者証の両面コピー」も提出 イ）自営業等の廃業：「廃業届」 ウ）自己破産：「破産を証明する書類」 エ）傷病による入院等：「診断書」、「医療費の領収書」、「障害者手帳」または「介護認定者手帳」 オ）災 害：「罹災証明書」または「被災証明書」および「被災金額を記した書類」 カ）離 婚：「戸籍謄本」など離婚したことがわかる書類 キ）主たる家計支持者死亡の場合：「死亡届」または「死亡診断書」など、亡くなった方の氏名及び月日を確認できる書類。既に「父母の会・弔慰金」に出願されている場合も、再度「死亡届」または「死亡診断書」を提出して下さい。

＜留意事項＞

- 選考にあたって公平・公正を期すため、経済要件、急変事由等に関する証明はその事情を証明する書類を提出していただく必要があります。本要項をよく確認の上、必要書類を準備し提出してください。
- 本奨学金は家計の急変前の家計状況と急変後の家計状況を比較することにより、急変事由による収入の減少を確認します。所得・家庭事情の内容を客観的に証明する書類*を提出していただけない場合は、家計急変の事実確認が出来ないため選考を進めることが出来ない場合があります。また、選考に必要な書類を別途追加ご提出いただく場合があります。さらにお電話等でご事情を詳しくお伺いすることもあります。予めご了承ください。

*客観的に証明する書類とは「公的機関の発行する証明書類」、または「その内容を証明する資格のある第三者（勤務先会社、弁護士、会計士、税理士等）による証明書類」です。

6. 選考

申請書類に基づき、家計急変前後の経済状態について、家計困窮度と家計急変度合を基に審査する。

(1) 選考基準

経済基準：原則として、日本学生支援機構第一種奨学金の基準に準じる。

学業基準：最短修業年限（学部生の場合4年）で卒業可能な単位数を修得していること。

7. 選考結果通知（予定）

選考結果は、スチューデント・オフィスより出願者本人にキャンパスターミナルを通じて通知します。

募集区分	選考結果 送付予定
2017 年度 春セメスター募集	6 月中旬頃
2017 年度 秋セメスター募集	12 月中旬頃

8. 個人情報の取り扱いについて

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規定に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。選考の結果、採用となった奨学生については、下記の通り APU-Club・国内学生父母の会に情報提供を行います。

提供先	APU-Club・国内学生父母の会
利用目的	APU-Club・父母の会 修学援助奨学金制度の選考に使用するため
提供方法	個人情報を取り扱う業務については、本学教職員が行う

APU-Club・国内学生父母の会 修学援助奨学金制度について

国内学生経済支援授業料減免に採用された学生のうち、APU-Club・国内学生父母の会会員子女については、国内学生経済支援授業料減免に加えて、以下の奨学金が給付されます。

給付額：200,000 円

給付の条件：著しい家計急変が発生した時点及び国内学生経済支援授業料減免制度に出願の時点で、APU-Club・国内学生父母の会会員子女であること

申請書類：国内学生経済支援授業料減免の結果通知後、該当する学生には、本奨学金給付に必要な申請書類についての案内をいたします。指定された申請書類が提出されなかった場合は、奨学金の給付は行われません。

以上

＝本件に関するお問合せ先＝

スチューデント・オフィス 国内奨学金担当
〒874-8577 大分県別府市十文字原 1-1
TEL (0977) 78-1124 FAX (0977) 78-1125

※APU-Club・国内学生父母の会 修学援助奨学金制度についての
お問い合わせは、担当事務局(学長室内)まで
TEL (0977) 78-1144

2017年度 国内学生経済支援授業料減免制度 願書

ふりがな 氏名	⑩		学生証 番号							
学部	学部	セメ スター		生年 月日	年 月 日					
学生本人 住所	【自宅・自宅外】 自宅電話番号 () 携帯電話番号 () -									
家族住所	自宅電話番号 () 日中連絡可 能な連絡先 (父・母・その他) () -									
家族状況 (本人以外)	続柄	氏名	年齢	職業・ (就学者は在学学校名)	勤続年数 (学年)	同居/ 自宅外				

申請事由 および 事由が発 生した 年月 (該当する ものに チェックし てくださ い)	☐ 家計支持者が死亡	事由が発生した年月 年 月
	☐ 家計支持者が会社倒産等により解雇または早期退職	年 月
	☐ 家計支持者が廃業、破産	年 月
	☐ 家計支持者の疾病による入院等	年 月
	☐ 家計支持者が離別	年 月
	☐ 自然災害により著しく支出が増大、または(かつ)収入が減少	年 月

申請理由 (家計急変 の状況また は被災状況 を具体的に 記載) 理由書別添 可	

急変前 の家計状 況	続柄	単身 赴任	収入金額 (給与・年金・失業保険・生活保護額)	所得金額 (自営業の場合)
	父	はい いいえ	万円	万円
	母	はい いいえ	万円	万円
			万円	万円

急変後 の家計状 況	続柄	単身 赴任	収入金額 (給与・年金・失業保険・生活保護額)	所得金額 (自営業の場合)
	父	はい いいえ	万円	万円
	母	はい いいえ	万円	万円
			万円	万円
	その他所得	☐ 利子・配当 万円		☐ 不動産・山林所得 万円
		☐ 有価証券 万円		☐ 資産譲渡 万円
		☐ 退職金 万円		☐ その他 万円
	預貯金額	() 万円 急変前と比べ () 万円減少		

その他家 庭状況に ついて	家族に障害を持つ者、あるいは長期療養者がいますか	☐ いる ☐ いない
	障害を持つ者がいる場合、障害者認定を受けていますか	☐ はい (障害者手当給付額 月額 円) ☐ いいえ
	長期療養者がいる場合その詳細について右記に記載してください	本人との続柄 () 長期療養期間 (年 月 ~ 年 月) 医療費自己負担額 (月額 円)
	主たる家計支持者が無職 (失職) の場合その詳細について右記に記載してください	失職理由 () 失職期間 (年 ヶ月) 失職保険給付金 ☐ あり ☐ なし 失職保険給付金支給期間 (ヶ月) 生活保護の給付 ☐ あり (年額 円) ☐ なし 就業見込 ☐ あり (年 月から) ☐ なし

出願願書に記載した事項に相違ありません。

立命館アジア太平洋大学 学長 殿

年 月 日

本人 ⑩

保証人 ⑩
